

**【電子調達システム対応案件】**

**\* 電子入札・電子契約を利用ください**

令和8年1月8日

各 位

支出負担行為担当官  
長野労働局総務部長 高橋 行紀

一般競争入札公告

「令和8年度長野労働局管内東北信庁舎清掃業務委託契約」について一般競争入札を行いますので、希望の向きは下記事項を了知の上、参加されますよう公告いたします。

記

1 調達内容

令和8年度長野労働局管内東北信庁舎清掃業務委託契約（10庁舎）

2 競争参加資格

（1）競争に参加できる者

- 1 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- 2 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、また、障害者雇用率を下回っている場合にあっては障害者雇用率の達成に向けて、障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- 3 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
- 4 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- 5 受託する業務について、労働安全衛生諸法令を遵守すること。

（2）法令により競争に参加できない者

予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

1 以下の各号のいずれかに該当する者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間の定めて、一般競争に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ。）

ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関しての不正の行為をした者

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得

るために連合した者

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 競争に参加させない者

次に該当する者は、競争に参加することができない。

1 厚生労働省から指名停止を受けている者

2 資格審査申請書または添付書類に虚偽の事実を記載した者

3 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

4 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者

5 次に掲げる制度が適用される者にあつては、本入札の入札書提出期限の直近年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がある者

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(※) 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

6 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがある者

### 3 入札手続

本案件は、原則入札から契約までを「電子調達システム（G E P S）」により行うものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合には、入札説明書様式-3により令和8年1月30日（金）正午までに申し出る必要がある。

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒380-8572

長野県長野市中御所1-22-1

長野労働局総務部総務課会計第一係 山口

電話：026-223-0550（内線2432）

メール：kaikedail-20@mhlw.go.jp

**※入札説明書等は、電子調達システムにて公開しています。（ダウンロード可）**

(2) 入札説明会の日時及び場所

開催しない

(3) 入札書の提出期限

（電子）令和8年2月3日（火） 13時00分

（郵送）令和8年2月2日（月） 10時00分

（持参）令和8年2月3日（火） 13時30分

(4) 開札の日時及び場所

令和8年2月3日（火） 13時30分

長野労働局4階相談室

#### 4 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 5 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

#### 6 落札者決定方法

(1) 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 前項の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。

1 その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある  
あって、著しく不相当であると認められる場合

(3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによりくじ引きを行い、落札者を決定する。

#### 7 その他

##### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札価格の 100 分の 5 以上に相当する金額を納付させる。

##### (2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

##### (3) 押印の省略（契約書の省略）

提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

##### (4) その他

詳細は入札説明書等による。